

これまでの請求状況(水道事業)

(単位:円)

項目	第1回 H23.3.11 ～H23.11.30	第2回 H23.12.1 ～H24.3.31	第3回 H24.4.1 ～H25.3.31	第4回 H25.4.1 ～H26.3.31	第1～4回 合計	第5回 H26.4.1 ～H27.3.31
1. 放射能測定費用	28,334,192	5,400,339	5,157,915	3,638,889	42,531,335	1,944,000
└・放射能測定検査費用	11,087,291	3,029,124	2,133,075	2,410,389	18,659,879	1,944,000
└・放射線調査委託費用	2,817,675	2,371,215	3,024,840	1,228,500	9,442,230	0
└・放射線測定機器購入費用 ※	14,429,226	0	0	0	14,429,226	0
2. 水道水の放射性物質低減に係る費用 (活性炭購入費用の増加分)	31,434,602	0	0	0	31,434,602	0
3. 浄水場発生汚泥の保管・処分費用	62,390,101	232,859,035	108,348,299	218,662,182	622,259,617	0
└・汚泥の保管に係る費用 (費用の増分)	50,227,590	100,303,807	85,139,551	19,312,352	254,983,300	0
└・汚泥の処分に係る費用 (費用の増分)	12,162,511	132,555,228	23,208,748	199,349,830	367,276,317	0
4. 水道水の摂取制限に係る費用 (応急給水費用)	76,973	0	0	0	76,973	0
合計	122,235,868	238,259,374	113,506,214	222,301,071	696,302,527	1,944,000
備考	H24.12月 全額払込	H25.6月 全額払込	H27.3月 全額払込	H28.7月 全額払込		H28.12月 請求

※ 本表とは別に、第3回請求において、東京電力ホールディングス株式会社が賠償対象外とした放射性物質検査機器の維持管理費用については、原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）の和解仲介手続きにより、1,500,000円が平成28年3月に和解金として支払われています。